

南部町子ども・子育て支援事業計画

(平成 27 年度～平成 31 年度)

平成 3 0 年度分事業実績報告書



令和元年 7 月

青森県南部町

- 目 次 -

1. 報告書の公表にあたって	・・・ 1
2. 「南部阿子ども・子育て支援事業計画」の概要	・・・ 2
3. 「南部阿子ども・子育て支援事業計画」の実施状況および対応	・・・ 6
【基本目標1】	
幼稚園・保育園・学校等を中心とした子どもの健やかな成長の支援体制づくり	・・・ 6
【基本目標2】	
子育てをするすべての家庭が、気軽に相談やサービスを利用できる仕組みづくり	・・・ 12
【基本目標3】	
子育てをしながらも多様な生活を選択できる環境づくり	・・・ 22
【基本目標4】	
地域も家庭も相互に協力し合えるまちづくりの推進	・・・ 23
【基本目標5】	
安心・安全な子育て環境づくり	・・・ 29

1. 報告書の公表にあたって

(1)「南部町子ども・子育て支援事業計画」の進行管理の方法

この計画では、「子どもはすくすく家庭はいきいきみんなで育て、支えあう“環”づくりをめざして」を基本理念として、5つの基本目標を実現するための10の施策（大分類）を掲げています。

また、10の施策（大分類）を実現するための22の施策（中分類）、22の施策（中分類）を実現するための147の事業（小分類）を掲げています。

この計画の進行管理にあたっては、子育てに関連する多くの分野と連携を図りながら取り組むことが必要なことから、全庁的な体制の下に147の目標事業量に基づいて、事業の実施状況を把握・点検するとともに、その後の対策を検討することとしています。

今回の報告は、平成30年度の実施状況について公表するものです。

2. 「南部町子ども・子育て支援事業計画」の概要

(1) 概要

急速な少子化、核家族化、就労の多様化、地域社会の希薄化などは、子どもたちや子どもたちを取り巻く社会環境に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

このような状況の下、本町においても、平成 22 年度から平成 26 年度までを計画期間とした「次世代育成支援地域行動計画」を策定し、子どもを産み育てやすい環境づくりを地域社会全体で取り組み実現することを目的に様々な子育て支援施策を展開してきました。

この度、「子ども・子育て関連3法」が平成 24 年8月に公布され、子ども・子育て支援のニーズを反映した平成 27 年度から平成 31 年度までの5年間を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられました。

この計画は、「子ども・子育て支援の質・量の充実とともに、家庭、学校、地域、職域その他あらゆる分野の構成員が、子ども・子育て支援の重要性に関心・理解を深め、各々が協力し、役割を果たすとともに、そうした取り組みを通じて、家庭を築き、子どもを産み育てるという希望をかなえ、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現」を目的として策定したものです。

(2) 基本理念

子どもはすくすく家庭はいきいき
みんなで育て、支えあう“環”づくりをめざして

(3) 基本目標

基本目標1：幼稚園・保育園・学校等を中心とした子どもの健やかな成長の支援体制づくり

南部町における子ども達の多くは、就学前には「幼稚園」、「保育園」、就学時にはまちの「学校」に通い、このまちで成長していきます。そのなかで、何かあったときや子育てについての困りごとがあるときに地域で支えあい、集まりやすい場（中心）となるのは、こうした「幼稚園」、「保育園」、「学校」です。

したがって「幼稚園」、「保育園」、「学校」をまちの子育ての中心に据え、地域住民や保健所等の関係機関等、さまざまな団体・機関ができるかぎり協力・連携することによって、南部町ならではの子どもの成長、子育てをサポートできる体制づくりをめざします。

基本目標2：子育てをするすべての家庭が、気軽な相談やサービスを利用できる仕組みづくり

南部町で、子育て家庭がゆとりをもって子育てを行っていくためには、安心して子どもを産み、そして育てていくことができる環境であることが大切になります。

安心して出産に臨める体制、母子保健や保育サービス、子育て家庭同士の交流の場や子育てのなかで陥りやすい不安や悩みを気軽に相談、リフレッシュできる体制等、妊産婦時期から子どもの成長に応じて求められる子育て支援が受けやすい仕組みづくりをめざします。

基本目標3：子育てをしながらも多様な生活を選択できる環境づくり

近年では、女性の社会進出をはじめ少子化、核家族化、晩婚化等によって、「仕事と育児の両立」のように、子どもを育てながらも多様な生活を選択する子育て家庭の親達が増えています。

こうした生活様式（ライフスタイル）にあった子育て支援をめざすために、現行の社会制度を最大限に活用し、また家庭、地域といった身近な意識啓発を行いながら、よりよい環境づくりをめざします。

基本目標4：地域も家庭も相互に協力し合えるまちづくりの推進

次の世代へ南部町の地域性や環境を引き継いでいくためにも、南部町の将来を担う子ども達の成長は、家庭だけが負うものではなく、地域全体が見守り、支えていく必要があります。

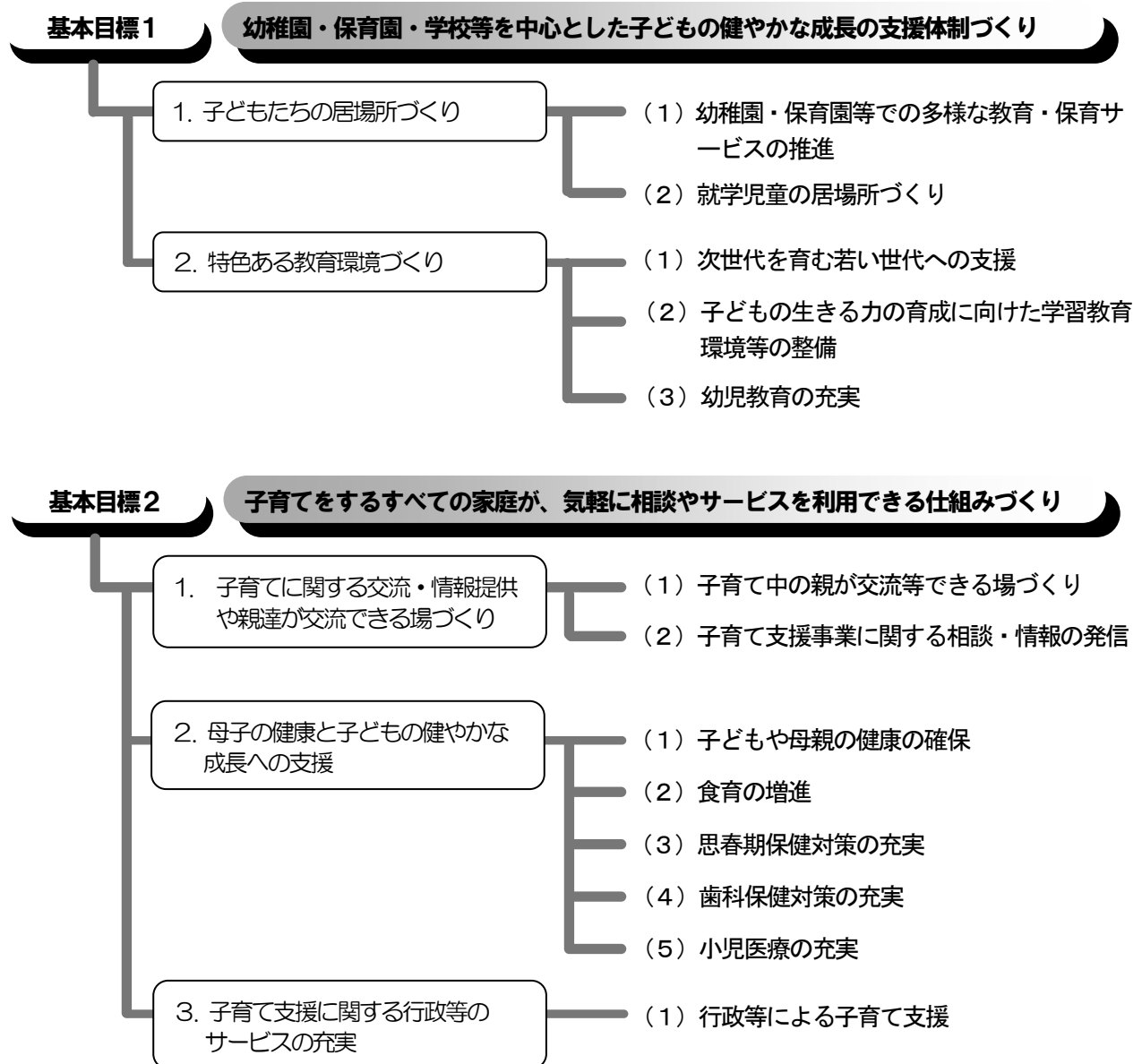
また子育て家庭の多くは、地域に対して目の届かないところでの子どもの行動を温かく、ときには注意の目で見守ることを望んでいます。そこで本計画では、家庭と地域が関わりあう機会をつくりながら、子育てを通じて自然に地域と家庭が協力し合い、次代の南部町を創りだすまちづくりを推進します。

基本目標5：安心・安全な子育て環境づくり

地域で子育てするためには、よりよい子育てサービスと同時に、安心・安全に子育てができる環境であることも重要となります。

そこで、誰もが安心できる歩行環境、施設環境の整備や、公園や屋内施設等を整備、有効活用した親子や子ども同士で楽しく集える拠点づくり、さらには、子ども達の命を守るための防犯体制の確保や安全教育の充実にも力を入れ、地域で安心・安全な子育てができる環境づくりをめざします。

(4) 施策の体系



基本目標3

子育てをしながらも多様な生活を選択できる環境づくり

- 1. 仕事でも家庭でも
「男女共同参画」意識の浸透

基本目標4

地域も家庭も相互に協力し合えるまちづくりの推進

- 1. 見守り・支える子育て支援の充実
 - (1) 住民による子育て支援の充実
 - (2) 家庭や地域の教育力の向上
- 2. とともに支えあう協力体制づくり
 - (1) 児童虐待防止対策の充実
 - (2) 母子家庭等の自立支援の推進
 - (3) 障害児施策の充実

基本目標5

安心・安全な子育て環境づくり

- 1. 子どもを安心して育てられる
環境づくり
 - (1) 安心して遊び生活することができる環境の整備
 - (2) 環境美化の推進
- 2. 子どもを守る“地域力”の向上
 - (1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
 - (2) 子どもを犯罪等から守るための活動の推進

汎 例

基本目標

基本目標名

施策の分類

- (1) 具体的施策
- (2) 具体的施策

3. 「南部町子ども・子育て支援事業計画」の実施状況および対応

※ 次世代育成支援地域行動計画（後期）から引き継ぐ施策事業等

【基本目標1】

幼稚園・保育園・学校等を中心とした子どもの健やかな成長の支援体制づくり

1. 子どもたちの居場所づくり

① 幼稚園・保育園等での多様な教育・保育サービスの推進

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
保育園入所 児童数の拡充 (通常保育)	就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	継続実施
延長保育事業	就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	継続実施
一時保育事業	就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	継続実施
教育相談 保育相談	就学前児童	健康福祉課 学務課	保育園 児童館 幼稚園	4施設	継続実施
地域子育て 支援センター	就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	継続実施
子育て支援 相談窓口	就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	継続実施
児童館事業	就学前児童	健康福祉課	児童館	2ヶ所 (2ヶ所 休館中)	縮小
保育所地域 活動事業	地域住民	保育園	保育園	各種活動 の実施	継続実施
世代間 地域交流	幼稚園児	学務課	幼稚園	—	継続実施

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
世代交流保育	就学前児童	健康福祉課	保育園	年1回	継続実施
保育料 軽減事業	就学前児童	健康福祉課	健康福祉課	13人	縮小して 継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

平成28年度から就労形態の多様化にともなう教育・保育需要に対応するため、公立幼稚園・保育園の民営化を図り、教育・保育環境の整備および質の向上を目指しています。

今後も地域の幼稚園、保育園がすべての子育て家庭にとって、地域の子育ての中心的役割を果たせるような様々な機会を活用し、就学前の子どもや子育てをする親達が地域で安心できる「居場所」づくりを支援します。

② 就学児童の居場所づくり

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
放課後 児童クラブ	就学児童	健康福祉課	放課後 児童クラブ	216人 (8ヶ所)	継続実施
放課後 児童クラブ 情報交換会	支援員等	健康福祉課	放課後 児童クラブ	年4回	継続実施
保育園・ 幼稚園の 園庭・園舎 の解放	地域住民	健康福祉課 学務課	保育園 幼稚園	随時	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

保護者が労働等の理由により、昼間家庭にいない就学児童の健全な育成を図る放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）のほか、週末や長期休暇、学校の週5日制等に対応した子どもたちの活動の場を設け、就学児童が健やかに成長し、地域で活動できる「居場所」の確保に努めます。

なお、放課後児童クラブでは、保護者からのニーズをもとに、平成25年度から土曜日・長期休暇における保育時間の延長を実施しています。また、平成27年度からは、「子ども・子育て支援新制度」に基づき、高学年児童（4年～6年生）も条件付で対象学年としています。

2. 特色ある教育環境づくり

① 次世代を育む若い世代への支援

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
ボランティア 協力校活動 の推進	小学校児童 および 中高校生徒	学務課	各小中学校 および 高等学校	10校	継続実施
乳幼児との ふれあい体験	中学校生徒	健康福祉課	希望する 中学校	3校 90人	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

教育機関との連携のもとに、保育園等で小中学生が乳幼児とふれあう機会や小中学校等のそれぞれの段階に応じた福祉教育を行い、次世代を育む児童生徒の理解や思いやりのこころを育てる活動を推進します。

② 子どもの生きる力の育成に向けた学習教育環境等の整備

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
学力検査の 実施	小学校児童 および 中学校生徒	学務課	各小中学校	国1回 県1回	継続実施
学校と地域 ネット推進 事業	小学校児童 および 中学校生徒	社会教育課	各小中学校	年210回	継続実施
ニュースポーツ IN スクールの 開催	小学校児童 および 中学校生徒	社会教育課	社会教育課	年20回	継続実施
小学校水泳 記録会	小学校児童	学務課	各小学校	年1回	継続実施
小学校陸上 競技記録会	小学校児童	学務課	各小学校	年1回	継続実施

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
小中学校における 交流事業	小学校児童 および 中学校生徒	学務課	学務課	12校	継続実施
危機管理 マニュアル の見直し	小学校児童 および 中学校生徒	学務課	学務課	随時	継続実施
緊急時の対応 研修・訓練の 実施	小学校児童 および 中学校生徒	学務課	学務課	年3回	継続実施
中学生海外 派遣事業	中学校生徒	学務課	学務課	年1回 カナダ 23人	継続実施
スクール カウンセラー 配置事業	小学校児童 および 中高校生徒	学務課	小学校 1校 中学校 2校	年間 588時間	継続実施
少人数学級 編制の推進 (あおりっ子 育みプラン21 推進事業)	小学校児童 および 中高校生徒	学務課	県教育委員会	—	継続実施
民生委員 児童委員	小学校児童 および 中高校生徒	健康福祉課	社会福祉協議会	通年	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

変化する学習環境のなかでも、子どもたちが生涯を通じて自由に楽しく学び、心身ともに健やかな成長を目指す「生きる力」を育てます。また地域の人々に身近な教育施設である学校と地域・家庭との連携を図り、開かれた学校環境づくりを目指します。

③ 幼児教育の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
教育支援 委員会	教育上特別 な支援を要 する就学前 幼児・児童 生徒	学務課	南部町教育 支援委員会	定例会 4回 専門部会 4回	継続実施
幼保小連絡 協議会の開催	6歳児	学務課	幼稚園 保育園 小学校	年4回	継続実施
幼稚園就園 奨励費	幼稚園に 在園する 幼児の 保護者	学務課	学務課	0人	継続実施
教育相談 (再掲)	就学前児童	学務課	幼稚園	実施	継続実施
幼稚園に おける 情報提供	就学前児童 を持つ家庭	学務課	幼稚園	実施	継続実施
保育園での 幼児教育の 推進	就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	継続実施
障害児保育	障害を持つ 就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	継続実施
地域観光 イベント および 行事への 参加協力	就学前児童	商工観光課	観光協会	実施	継続実施
三戸郡公立 幼稚園会	幼稚園教諭	学務課	幼稚園	—	廃止

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
私立幼稚園 研修会	幼稚園教諭	県私立幼稚園連合会	県私立幼稚園連合会	—	継続実施
町内幼保児 研修会	幼稚園教諭 保育士	健康福祉課 学務課	幼稚園 保育園 児童館	—	継続実施
幼保小連絡 協議会の開催 (再掲)	幼稚園教諭 保育士 小学校教諭	学務課	幼稚園 保育園 小学校	年4回	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

幼稚園と保育園の担う役割は、国における「子ども・子育て関連3法」の制定により、今後ますます重要になってくると考えられます。このことを踏まえ、両施設がそれぞれの十分な機能を果たすとともに連絡・調整を図り、幼児教育を推進していく必要があります。

【基本目標２】

子育てをするすべての家庭が、気軽に相談やサービスを利用できる仕組みづくり

１．子育てに関する交流・情報提供や親達が交流できる場づくり

① 子育て中の親が交流等できる場づくり

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
母親クラブ 支援	就学前児童	健康福祉課	健康福祉課	—	廃止
母親クラブ 支援による 世代間交流	就学前児童	健康福祉課	児童館	—	廃止
子育て サークル支援	就学前の 乳幼児を 持つ親	健康福祉課	子育て支援 センター	通年	継続実施
母親クラブ 情報交換会	就学前児童	健康福祉課	母親クラブ	—	廃止
地域子育て 支援センター (再掲)	就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	継続実施
幼稚園等の 空き教室の 活用	就学前児童	学務課	幼稚園	—	継続実施
子育てフェスタ (追加)	子育て家庭	健康福祉課	健康福祉課	年1回 参加者 約1,000人	継続実施 (検討)

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

家庭や地域のもつ子育て支援への役割が低下するなかで、子育てに対する不安や悩みを抱える親達が気軽に相談できる相手や仲間づくりができるよう、子育てサークルといった民間活力への支援を行います。また子育て中の親達が、自由に相談や交流できる地域子育て支援センターの活用を促進し、親達の子育てに対する負担感を少しでも軽減できるよう努めます。

② 子育て支援事業に関する相談・情報の発信

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
母子健康手帳 の交付時 妊婦健康相談	妊婦	健康福祉課	健康福祉課	妊娠届出 時点での 窓口相談 76人 延べ 142人	継続実施
母子保健 訪問指導	妊産婦 新生児 乳幼児	健康福祉課	健康福祉課	随時実施 191人 延べ 230人	継続実施
転入時 健康相談	転入した 乳幼児の 保護者	健康福祉課	健康福祉課	随時実施	継続実施
乳児 健康相談	乳児	健康福祉課	健康福祉課	年6回 受診率 97.7%	年12回 受診率 90%
4歳児 健康相談	4歳児	健康福祉課	健康福祉課	年6回 受診率 92.6%	年12回 受診率 85%
幼稚園に おける 情報提供 (再掲)	就学前児童 を持つ 保護者	学務課	幼稚園	園児募集 広報 年1回	継続実施
子育て支援 相談窓口	児童を持つ 保護者	健康福祉課	健康福祉課	随時実施	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

行政の持つ子育て支援情報を、妊娠時や乳幼児期等の時期に応じて適切に発信することにより、必要な情報が十分に得られ、また民間等による情報との棲み分けを図ることで、子育て支援サービス等が広く周知されるよう、情報提供手段等の工夫に努めます。

2. 母子の健康と子どもの健やかな成長への支援

① 子どもや母親の健康の確保

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
妊婦委託 健康診査	妊産婦	健康福祉課	医療機関	実施 121人 延べ 1,459人	継続実施
母子保健 訪問指導 (再掲)	妊産婦 新生児 乳幼児	健康福祉課	健康福祉課	随時実施 191人 延べ 230人	継続実施
乳児 健康相談 (再掲)	乳児	健康福祉課	健康福祉課	年6回 受診率 97.7%	年12回 受診率 90%
4歳児 健康相談 (再掲)	4歳児	健康福祉課	健康福祉課	年6回 受診率 92.6%	年12回 受診率 85%
乳児一般 委託 健康診査	乳児	健康福祉課	医療機関	実施 104人 延べ 144人	継続実施
1歳6か月児 健康診査	1歳7か月 ～8か月児	健康福祉課	健康福祉課	年6回 受診率 95.8%	年6回 受診率 95%
3歳児 健康診査	3歳7か月 ～8か月児	健康福祉課	健康福祉課	年6回 受診率 99.1%	年6回 受診率 95%
乳児 健康診査	8か月～ 10か月児	健康福祉課	医療機関	年4回 受診率 91.2%	年6回 受診率 95%
先天性股関節 脱臼健康診査	生後90～ 150日未満 の乳児	健康福祉課	医療機関	3医療機関	継続実施

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
若年生活 習慣病予防 健康診査	中学校生徒	健康福祉課	健康福祉課	4校 242人	継続実施
小中学校 健康教室	小学校児童 および 中学校生徒	健康福祉課	健康福祉課	随時実施 (学校で希望 した場合) 3校 198人	継続実施
乳がん・ 子宮頸がん 健診	20歳以上 の女性	健康福祉課	検診実施機関	乳がん 26.1% 子宮頸がん 23.5%	継続実施
妊婦委託 健康診査 (再掲)	妊産婦	健康福祉課	医療機関	実施 121人 延べ 1,459件	継続実施
健康福祉推進 協議会の活用	地域住民	健康福祉課	健康福祉課	年3回	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

妊婦期～出産期～新生児期・乳幼児期といった子どもの成長段階に合わせて、次世代を担う子どもや子を育てる母親の健康が保たれるよう、健康診査等指導活動の充実に努めます。

② 食育の促進

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
乳幼児健康 診査等での 食事指導	乳幼児健康 診査等を受 けた保護者	健康福祉課	健康福祉課	延べ 564人	継続実施
小中学校 料理教室 (食生活改善 推進員活動)	小中学校 児童・生徒 および 保護者	健康福祉課	食生活改善 推進員会	5校 128人	推進員と 連携して 継続実施
学校等給食 担当者研修会 の活用	学校等 給食担当者	給食 センター	県・郡内	年3回	継続実施
小中学校 健康教室	小学校児童 および 中学校生徒	健康福祉課	健康福祉課	3校 198人	継続実施
食生活改善 推進員による 声かけ活動	地域住民	健康福祉課	健康福祉課	随時実施	継続実施
健康に関する 広報の発行・ 掲載	地域住民	健康福祉課	健康福祉課	月1回	継続実施
地区栄養教室 の実施	地域住民	健康福祉課	食生活改善 推進員	年9回	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

子どもの健やかな成長については、十分な睡眠や朝食の摂取が大切とされています。

近年の生活環境の変化により、親子ともに不規則な生活リズムが浸透しつつある状況です。特に食べ物が豊富な現代においては、好きなものだけ好きなだけ食べる（個食）という食行動を可能にし、結果的には栄養的な偏りを引き起こしてしまうことから、低年齢からの生活習慣病の要因の一つとされています。そのため子ども達、そして大人達に食生活の大切さを伝える「食育」が今後ますます重要になってきています。

こうした「食育」に家庭、幼稚園、保育園、学校、地域で取り組むことにより、一人ひとりが健康で豊かな食生活習慣を身につけられる指導・学習機会を促進します。

③ 思春期保健対策の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
学校保健会の開催	小中学校 養護教諭	学務課	各小中学校	年4回	継続実施
中学校 健康教室 (生活習慣病予防)	中学校生徒	健康福祉課	健康福祉課	4校 129人	継続実施
飲酒・喫煙の 害についての 知識の広報 および 教室の開催	小学校児童 中学校生徒	学務課	各小中学校	実施	継続実施
薬物乱用に 関する知識の 広報および 教室の開催	小学校児童 中学校生徒	学務課	各小中学校	年1回	継続実施
思春期 ふれあい 体験学習	中学校生徒	健康福祉課	健康福祉課	5校 160人	継続実施
心の健康教室	小学校児童	健康福祉課	社会福祉協議会	5校 年6回	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

思春期の男女の健康をおびやかす問題や、思春期特有の心の病の問題は多様化し、深刻さを増してきています。こうした問題に対応すべく学校をはじめ保健機関とも連携を図りながら、性に対する正しい知識の取得のための情報提供や教育の推進、学童および思春期における心や体の問題に対する専門家の確保や個別の相談体制づくりを進め、命の大切さを学ぶ機会の充実を目指します。

④ 歯科保健対策の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
乳幼児健診等での歯科衛生指導	乳幼児	健康福祉課	健康福祉課	年 32 回	継続実施
保育園・幼稚園での歯みがき指導	乳幼児	健康福祉課	社会福祉協議会 健康福祉課	年 1 回 (4 施設)	継続実施
1 歳 6 か月児健康診査 (再掲)	1 歳 7 か月 ～ 8 か月児	健康福祉課	健康福祉課	年 6 回 受診率 95.8%	年 6 回 受診率 95%
2 歳児 歯科健康診査	2 歳 7 か月 ～ 8 か月児	健康福祉課	健康福祉課	年 4 回 受診率 94.9%	年 6 回 受診率 85%
3 歳児 健康診査 (再掲)	3 歳 7 か月 ～ 8 か月児	健康福祉課	健康福祉課	年 6 回 受診率 99.1%	年 6 回 受診率 95%
広報による 受診の 呼びかけ	乳幼児の 保護者	健康福祉課	健康福祉課	年 12 回	継続実施
フッ素塗布 の知識普及	乳幼児	健康福祉課	健康福祉課	年 32 回	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

町内の歯科保健対策は、1 歳 6 ヶ月および 2 歳児、3 歳児の健康診査時に乳幼児に対する口腔検査、歯科指導が行われています。統計によると 1 歳 6 ヶ月～3 歳にかけて、う歯（虫歯）の保有率が急増していることがうかがえます。

身体の健康を維持するには、何でも食べられる歯も健康であることが大切です。また、乳歯がひどい虫歯になると永久歯もその影響を受けることになります。歯の健康づくりへの認識を高め、定期健診での受診率向上や虫歯予防の推進、早期からのブラッシング（歯磨き）の習慣づけ等を行い、歯科保健対策の充実に努めます。

⑤ 小児医療の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
広域による 地域医療体制 の確保	町民	健康福祉課	関係機関	年1回	継続実施
広報等による 医療情報 の提供	町民	健康福祉課	健康福祉課	適宜実施	継続実施
教育支援 委員会 (再掲)	教育上特別 な支援を要 する就学前 幼児・児童 生徒	学務課	南部町教育 支援委員会	定例会 4回 専門部会 4回	継続実施
各種定期 予防接種	乳幼児 就学前児童 就学児童 中学生 高校生	健康福祉課	健康福祉課	通年 接種者数 延べ 2,381人	継続実施
乳幼児 はつらつ事業 (乳幼児医療 給付)	就学前児童	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 568人 給付件数 11,296件	継続実施
未熟児 養育医療	乳児	※(旧) 保健所 (新) 健康福祉課	※(旧) 保健所 (新) 健康福祉課	受給者数 2人 支給額 376,494円	継続実施
小児慢性 特定疾患医療	就学前児童 就学児童	保健所	保健所	16人	継続実施

※ 平成25年4月 県から町へ権限移譲

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
ひとり親家庭 等医療費の 給付	ひとり親 家庭等	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 511人 給付件数 3,826件	継続実施
療育相談	発達に遅れ のある 乳幼児	健康福祉課	保健所	実施	継続実施
1歳6か月児 ・3歳児 精神発達精密 健康診査 および 事後指導	就学前児童 就学児童	健康福祉課	健康福祉課	年2回 2人	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

町内の小児医療は、八戸市休日夜間急病診療所および周辺市町村の総合病院に依存している状態です。救急医療の確保に関しては、青森県および近隣との広域救急医療制度を利用した取り組みが必要不可欠となっています。

平成29年3月には八戸地域広域市町村圏事務組合を構成する8市町村において、八戸圏域連携中核都市圏連携協約が締結されるなど、今後も広域的な医療体制の一層の充実を目指すとともに、不妊専門相談センター事業やファミリーサポートセンター事業など、子育て支援事業の充実を図りながら、圏域全体の生活関連機能サービスの向上に努めていきます。

3. 子育て支援に関する行政等のサービスの充実

① 行政等による子育て支援

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
「南部町子ども・子育て支援事業計画策定会議」の開催	計画策定関係者ほか	健康福祉課	南部町子ども・子育て支援事業計画策定会議	—	策定済み
子育てサークル支援（再掲）	就学前の乳幼児をもつ親	健康福祉課	子育て支援センター	通年	継続実施
相談活動の実施	子育て家庭の親等	保育園健康福祉課	保育園健康福祉課	通年	継続実施
児童手当の支給	中学校修了前までの児童を養育している家庭	健康福祉課	健康福祉課	支給対象者 952人	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

本計画における各施策の推進を図るために庁内会議による推進体制を構築しました。

また、行政の限られた財源のなかで、必要に応じたサービスが提供できるよう、各課等との連携を強め、さらには保健師による地域レベルでの支援体制づくりや経済的支援により、家庭・地域・関係機関・行政が一体となって、地域の子ども達の成長を支えられるよう町内における子育ての“環”をサポートする体制づくりを推進します。

【基本目標3】

子育てをしながらも多様な生活を選択できる環境づくり

1. 仕事でも家庭でも「男女共同参画」意識の浸透

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

「南部町子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査」（平成25年11月実施）では、就学前児童の母親の就労状況として約4割の方が「就労している」と回答しています。また、小学生児童の母親の就労状況としては、約5割の方が「就労している」と回答しています。

平成20年3月に「南部町男女共同参画社会基本計画」が策定されたことにともない、町民1人ひとりが性別に関わりなく人権を尊重し、個人の能力と個性を発揮して、多様な生き方を可能にする男女共同参画社会を目指します。

【基本目標４】

地域も家庭も相互に協力し合えるまちづくりの推進

１．見守り・支える子育て支援の充実

① 住民による子育て支援の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
幼稚園等の 空き教室 の活用 (再掲)	就学前児童	学務課	幼稚園	—	継続実施
子育て メイト 研修会	子育て メイト	健康福祉課	健康福祉課	—	廃止
民生委員 児童委員 (再掲)	子育て家庭	健康福祉課	社会福祉協議会	通年	継続実施
学校・警察 連絡協議会	地域住民	学務課	学校・警察 連絡協議会	通年	継続実施
学校と地域 ネット推進 事業 (再掲)	地域住民	社会教育課	社会教育課	通年	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

地域が子どもの健やかな成長を支えていくために、子育てサークルや各種団体をはじめ地域の住民が主体となり、地域の社会資源を十分活用しながら、行政では担い切れないサービスを支える身近な“サポーター”として、子育てによる地域の結びつきを強める取組みを推進します。

② 家庭や地域の教育力の向上

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
家庭教育学級の開催	乳幼児 および 小学校児童 の保護者	社会教育課	各小中学校 PTA	2回	継続実施
ふるさと楽習 キャンプ	小学校児童	社会教育課	社会教育課	年1回 (1泊2日)	継続実施
子ども会 連絡協議会 への支援	小学校児童 および 中高校生徒	社会教育課	社会教育課	通年	継続実施
社会教育 委員会の開催	社会教育委員	社会教育課	社会教育課	年2回	継続実施
ふるさと学習 (体験発掘 ・出前授業 ・奥州街道 ウォーク ・教職員研修) (追加)	小学校児童 中高校生徒 教職員	社会教育課	社会教育課	体験発掘 6校 奥州街道 ウォーク 4校 教職員研修 3校	継続実施
夏休み BG 塾 (追加)	小学校児童	社会教育課	社会教育課	夏休み 5日間	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

子育てをとおして家庭や地域住民がともに成長できる機会となるように、学校教育ではなかなか得られない、親子のふれあい、地域住民との世代を越えた交流、自然体験、社会体験等を通して、家庭での教育のあり方や地域との結びつきを身につける機会づくりを促進します。

※「ふるさと楽習キャンプ」は、平成29年度から「マリンスポーツ体験交流会」（岩手県山田町）に変更となった。（東日本大震災があったため中止となっていた活動）

2. ともに支えあう協力体制づくり

① 児童虐待防止対策の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
要保護児童 対策地域 協議会	子育て家庭	健康福祉課	健康福祉課	代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース会議 4回	年1回
乳幼児 健康診査等を利用した相談 ・訪問活動	就学前児童 を持つ家庭	健康福祉課	健康福祉課	適宜訪問	継続実施
母子保健 訪問指導 (再掲)	妊産婦 乳幼児 児童 保護者	健康福祉課	健康福祉課	随時実施 191人 延べ 230人	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

子どもの虐待の背景には、子育てによる地域や家庭での孤立感、子育て不安といったことに加え、社会的要因等によっても児童虐待へ追い込まれてしまうことがあると言われています。こうした子育て家庭の抱える親の不安や悩みを把握し、子どもへの虐待行為を未然に防ぐための訪問・相談によるケア活動をおこなうとともに、早期に発見・対応できる体制づくりに努めます。

② 母子家庭等の自立支援の推進

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
児童扶養手当 の支給	母子家庭等	健康福祉課	福祉事務所	受給者数 206人	継続実施
ひとり親家庭 等医療費の 給付 (再掲)	ひとり親 家庭等	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 511人 給付件数 3,826件	継続実施
母子寡婦福祉 資金の貸付	母子家庭等	健康福祉課	福祉事務所	適宜対応	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

町内における近年の離婚件数は、平成21年に一時的に増加し、その後は減少傾向にありますが、今後も引き続き生活安定のための自立支援に努めます。

③ 障害児施策の充実

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
障害児保育 (再掲)	障害を持つ 就学前児童	健康福祉課	保育園	3ヶ所	継続実施
障害児の 受け入れ	障害を持つ 就学前児童	健康福祉課 学務課	保育園 幼稚園	適宜 受け入れ	継続実施
教育支援 委員会 (再掲)	教育上特別 な支援を要 する就学前 幼児・児童 生徒	学務課	南部町教育 支援委員会	定例会 4回 専門部会 4回	継続実施
なかよし 交流会	特別支援 学級に 在籍する 児童生徒	学務課	南部町教育 支援委員会	年1回	継続実施
ことばの教室	就学前児童	健康福祉課	健康福祉課	年36回 実人員 13人	継続実施
発達相談 にこにこ教室 (追加)	就学前児童 保護者	健康福祉課	健康福祉課	年46回 実人員 13人	継続実施
療育相談 (再掲)	発達に遅れ のある 乳幼児	健康福祉課	保健所	実施	継続実施
地区就学相談 教育相談会	就学前児童	県教育委員会	県教育委員会	年1回	継続実施
特別児童 扶養手当	障害を持つ 子ども	健康福祉課	福祉事務所	受給者数 38人	継続実施

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
育成医療	障害を持つ 子ども	※（旧） 保健所 （新） 健康福祉課	※（旧） 保健所 （新） 健康福祉課	受給者数 2人 支給額 105,062円	継続実施
重度心身 障害者（児） 医療費	障害を持つ 子ども	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 16人	継続実施
障害児 福祉手当	障害を持つ 子ども	健康福祉課	福祉事務所	受給者数 12人	継続実施
有料道路通行 料金の割引	障害を持つ 子ども	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 2人	継続実施
日常生活用具	障害を持つ 子ども	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 6人 給付件数 35件	継続実施
補装具	障害を持つ 子ども	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 8人 給付件数 22件	継続実施
移動支援事業	障害を持つ 子ども	健康福祉課	健康福祉課	—	継続実施
日中一時 支援事業	障害を持つ 子ども	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 1人 給付件数 5件	継続実施
障害福祉 サービス （児童発達 支援等）	障害を持つ 子ども	健康福祉課	健康福祉課	受給者数 31人 給付件数 363件	継続実施

※ 平成25年4月 県から町へ権限移譲

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

障害を持っている子どもが地域で健やかに成長し、また子どもを育てる親達も地域で安心して暮らせるよう、経済的支援をはじめ、普段の生活での差別や偏見を取り除き、健常な子どもたちとの交流機会や相談、療育といった地域での協力体制づくりを推進します。

【基本目標5】

安心・安全な子育て環境づくり

1. 子どもを安心して育てられる環境づくり

① 安全な道路環境等整備

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
住みよい まちづくり	地域住民	建設課	建設課	町内全域	継続実施
防犯灯 設置事業	地域住民	※（旧） 住民生活課 （新） 建設課	※（旧） 住民生活課 （新） 建設課	地区の要望 にて随時 整備対応 新規設置6基	地区の 要望にて 随時整備 対応
雪みち計画の 策定	地域住民	建設課	建設課	町内歩道全域 小型除雪機購 入費補助金交 付 1地区	継続実施

※ 平成24年度から建設課へ移管

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

幅員の狭い道路や段差解消、住民の誰もが安心して通行できる快適な生活道路を目指して歩道や街路灯の整備を行い、今後も安全な歩道環境の整備を推進します。

② 安心して遊び生活することができる環境の整備

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
遊具の 整備・点検	地域住民	建設課	建設課	18ヶ所 年1回実施	継続実施
公園の清掃	地域住民	建設課 商工観光課	建設課 商工観光課	業者委託 (5公園) 町内会管理 (32公園) 直営 (2公園)	継続実施
公園の点検	地域住民	建設課	建設課	町内全域随時 1ヶ月に 1回実施	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

子育てにふさわしい環境づくりにむけて、子ども同士や親子で楽しく遊べる拠点となる公園をはじめ、教育・保育施設や家庭で健やかに過ごせるよう、安心・安全な生活環境の確保を目指します。

③ 環境美化の推進

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
道路わきに 不法投棄禁止 等の看板設置	地域住民	※(旧) 環境衛生課 (新) 住民生活課	※(旧) 環境衛生課 (新) 住民生活課	地区の苦情 および要望 等で設置	継続実施
広報等による リサイクル 分別の啓発	地域住民	※(旧) 環境衛生課 (新) 住民生活課	※(旧) 環境衛生課 (新) 住民生活課	広報および 収集日程表 に掲載	継続実施

※ 環境衛生課廃止にともない、平成24年度から生活環境・環境保全業務が住民生活課へ移管

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

町内は自然環境に恵まれた地域です。きれいな水や空気を保全していくためにも、環境美化への取り組みは、豊かな自然環境を次世代に残していく意味で重要となります。

また次世代を担う子ども達にとっても、郷土愛を育み地域とともに活動することは、地域を身近に感じる大切な機会です。

今後も地域ぐるみでの環境美化へ取り組み住民同士が協力する活動を推進します。

2. 子どもを守る“地域力”の向上

① 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
交通安全教室	児童・生徒	学務課	各小中学校	随時	継続実施
交通安全に関する広報誌の発行	地域住民	住民生活課	住民生活課	年2回 (春・秋)	継続実施
交通指導隊による啓発普及	地域住民	住民生活課	交通指導隊	年4回	継続実施
南部町交通安全対策協議会の取り組み	地域住民	住民生活課	交通安全対策協議会	年1回	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

交通量の増加とともに、地域での交通安全を今後も確保していくために、関係機関との連携・協力をしていしながら、交通安全教育、交通事故の防止対策等、活動の推進を図ります。

② 子どもを犯罪等から守るための活動の推進

事業名	対象	担当課	実施主体	事業量 30年度	目標 事業量
命を大切に する心を育む 声かけ事業	地域の 子ども	健康福祉課	命を大切に する心を 育む声かけ リーダー	3人	継続実施
青少年健全 育成推進員の 活動	各関係機関 団体 家庭	健康福祉課	青少年健全 育成推進員	3人	継続実施

～ 施策推進に求められる今後の対応 ～

おもに思春期の男女による生活への害を及ぼすような犯罪や事故、災害を未然に防ぎ、地域で心身ともに健全な育成が図れるよう地域、関係団体、学校、家庭が一体となった地域ぐるみでの活動を推進します。

南部町子ども・子育て支援事業計画
(平成27年度～平成31年度)
平成30年度分事業実績報告書

発 行 日 令和元年7月30日

編集・発行 南部町健康福祉課

青森県三戸郡南部町大字下名久井字白山91-1

TEL0178-60-7100 (子育て支援班)